

市営住宅跡地測量登記業務仕様書

本業務は、市営住宅跡地 4 か所の測量を行い、その結果に基づき不動産登記に反映させるとともに、分筆・合筆による不動産の整理を行うことにより、適切な管理につなげるものとする。

1. 業務名

市営住宅跡地測量登記業務

2. 業務場所

旧団地名	住所	延べ面積 (㎡)
旧誠道団地	誠道町 225 番地 1・232 番地	12,243
旧渡団地	渡町 1894 番地 1 他	2,185
旧第 2 夕顔団地	誠道町 94 番地 2	1,014
旧中野団地	中野町 5450 番地	852

3. 履行期間

契約の日から令和 8 年 2 月 27 日まで

4. 業務内容

- ①旧市営住宅敷地の測量
- ②不動産登記（表題登記、地積更正、分筆、合筆等）

5. 提出物

- ①調査報告書
- ②登記完了証および登記完了後の土地登記全部事項証明書
- ③公図
- ④地積測量図
- ⑤①～④のデータを保存した電子媒体（CD-R,DVD-R 等）

6. その他

- (1) 本業務の履行にあたっては、本市と協議及び連絡を行い進めるものとする。
- (2) 本仕様書に記載している業務の全部または一部を本市の許可なく、第三者に委託してはならない。
- (3) 調査地及び周辺敷地並びに工作物に対し損傷を与えないように予防措置を講じる。
また、損傷を与えた場合は速やかに報告すると共に原型に復すこと。
- (4) 本業務の履行にあたり、本仕様書に疑義が生じたとき、または本仕様書に記載のない事項は、その都度、別途協議し決定するものとする。